

前払金の使途範囲が拡大されました！

■平成28年度の時限措置として特例的に前払金の使途範囲が拡大されました。

■拡大された使途範囲は新たな使途項目「当該工事の現場管理費等」として前払金で利用できることとなりました。

■「当該工事の現場管理費等」は、
①当該工事の着工前の諸準備費用として、
②前払金額の25%を上限に、
③お客様のご希望の時期に、
④現金（または自社口座振替）で、
払出をすることができます。

【現行の使途範囲】

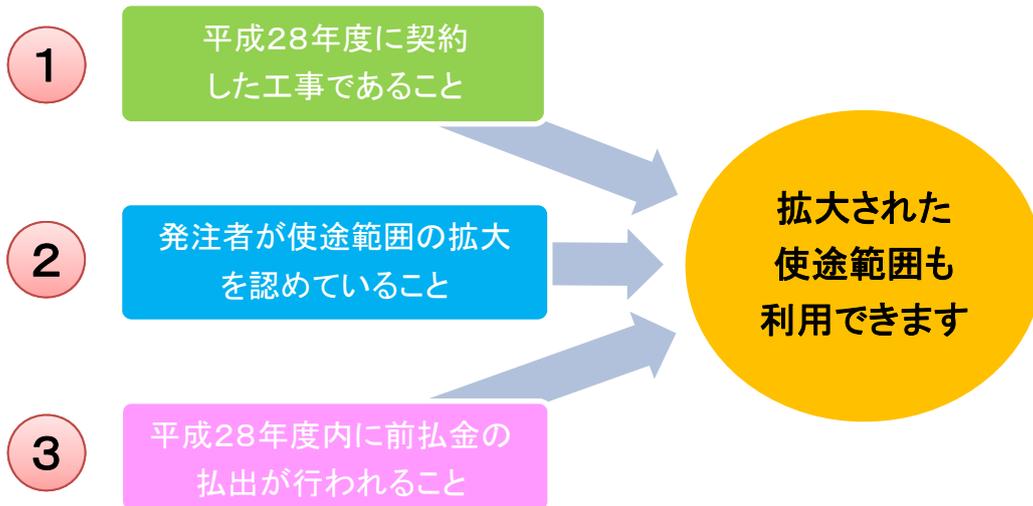
材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費（当該工事の償却分）、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費、労災保険料及び保証料に相当する額として必要な経費



【拡大された使途範囲】

現場管理費（労働者災害補償保険料を含む）及び一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用（保証料を含む。）

ご利用の流れ



- ・①②③の条件を満たす場合に、ご利用することができます。
- ・ご利用の手続については裏面をご参照下さい。

前払金を「当該工事の現場管理費等」で利用するには？

前払金使途内訳明細書の記入方法

記入項目	記入方法
①前払金を使用する項目	「他」に○印をつけ、「当該工事の現場管理費等」とご記入下さい。
②全所要数量・全所要金額	全所要数量には「一式」とご記入下さい。 全所要金額には「現場管理費及び一般管理費等の合計金額」をご記入下さい。
③前払金使用金額	使用希望額(前払金額の25%が上限)をご記入下さい。
④支払予定	希望する時期と前払金使用金額をご記入下さい。
⑤払出方法	「現金」に○印をつけて下さい。
⑥支払先	「-」をご記入下さい。

* 必要に応じて、工事費内訳明細書等のご提出をお願いする場合がございます。

記入例

前払金使途内訳明細書 (No.)

((新規)・変更)

保証契約番号: 20650000XX

預託金融機関: 〇〇 銀行 信用金庫 信用組合 〇〇支店

〇〇建設株式会社 印

前払金は当該工事に下記のとおり使用します。なお、支払先を確認できる書類は別添のとおりです。

前払金を使用する項目	前払金使用金額	支払予定		払出方法	支払先 (名称・住所・電話番号)	整理欄	
		月/旬	金額			月/日	払出金額
① 当該工事の現場管理費等	③ 1,000,000 円	6 / 上	④ 1,000,000	⑤ 現金振込	⑥ -		
全所要数量		② 一式		③ 現金			
⑧ 全所要金額		② 2,500,000 円				(自社口座振替)	TEL

(工事例)
 請負金額 1千万円
 前払金 4百万円 (前払率40%)
 前払金400万円 × 25% (上限)
 = 100万円 (記載金額)

前払金の払出について

- 当社で払出の承認印を押印した前払金払出依頼書をお渡ししますので、預託金融機関にご提出下さい。
- 預託金融機関への証明資料（請求書と領収書等）の提出は必要ありません。

ご不明な点がございましたら、弊社窓口までお問い合わせ下さい。

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号

西日本建設業保証株式会社 山口支店

TEL 083-922-2043 / FAX 083-923-5613